

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月9日
【四半期会計期間】	第56期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社菱友システムズ
【英訳名】	Ryoyu Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 安井 謙
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03(6809)3750(代表)
【事務連絡者氏名】	エグゼクティブエキスパート 経理部長 松尾 英司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号
【電話番号】	03(6809)3750(代表)
【事務連絡者氏名】	エグゼクティブエキスパート 経理部長 松尾 英司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第55期 第3四半期 連結累計期間	第56期 第3四半期 連結累計期間	第55期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	22,333	24,889	33,138
経常利益 (百万円)	1,614	2,396	2,711
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,044	1,550	1,834
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,132	1,684	1,925
純資産 (百万円)	15,030	16,636	15,823
総資産 (百万円)	20,338	22,939	23,016
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	164.46	243.72	288.76
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	68.1	66.8	63.3

回次	第55期 第3四半期 連結会計期間	第56期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	73.81	117.95

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社3社、以下同じ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復の動きがみられました。しかしながら、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっており、先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの属する情報サービス産業界においては、デジタルトランスフォーメーション（DX）に向けた新システム構築や既存システムのクラウドへの移行など、企業のIT投資は堅調な状況が継続するとともに、リモートワークの定着やクラウドサービスの拡大を背景に情報セキュリティの需要が拡大しております。

このような事業環境の中、当社グループは、2022年度中期経営計画の重点課題である「新領域の拡大」、「顧客の深耕・拡大」、「人的資本の充実・強化」、「業務運営体制の改革」を推進中であります。

当第3四半期連結累計期間においては、大規模開発案件におけるプロジェクト管理の徹底、ローコード開発・クラウド・デジタル技術・情報セキュリティ等の新領域及び解析・設計領域における積極的な営業活動と受注拡大等を進め、その成果として新規顧客の獲得、新たな顧客ニーズの掘り起こしを実現しました。また、変革・革新をリードするマネジメント人材の育成の推進、教育体系見直し及び人事制度改革の加速、業務プロセス管理の強化に向けた社内システムの開発推進等にも取り組んでまいりました。

以上の結果、システム機器販売やシステム開発の売上増等により、売上高は前年同期に比べて増加し、248億89百万円（前年同期比 11.4%増）となりました。損益については、売上増に伴う利益増等により、営業利益23億81百万円（前年同期比 51.0%増）、経常利益23億96百万円（前年同期比 48.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益15億50百万円（前年同期比 48.5%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて77百万円減少し229億39百万円となりました。受取手形、売掛金及び契約資産の減少が主な要因となっております。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて8億89百万円減少し63億3百万円となりました。未払費用の減少が主な要因となっております。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて8億12百万円増加し166億36百万円となりました。利益剰余金の増加が主な要因となっております。

(3) 優先的に対処すべき事業上の課題

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した優先的に対処すべき事業上の課題について重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、53百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,840,000
計	23,840,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,518	6,377,518	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	6,377,518	6,377,518	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日 ~ 2023年12月31日	-	6,377,518	-	709	-	273

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 12,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,361,500	63,615	-
単元未満株式	普通株式 3,718	-	-
発行済株式総数	6,377,518	-	-
総株主の議決権	-	63,615	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社菱友システムズ	東京都港区芝浦一丁目2番3号	12,300	-	12,300	0.19
計	-	12,300	-	12,300	0.19

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,770	2,209
受取手形、売掛金及び契約資産	9,210	6,768
商品	437	406
仕掛品	218	866
預け金	6,030	6,897
その他	1,064	1,345
貸倒引当金	10	6
流動資産合計	18,721	18,487
固定資産		
有形固定資産	409	371
無形固定資産	420	530
投資その他の資産		
繰延税金資産	2,552	2,529
その他	912	1,021
投資その他の資産合計	3,464	3,550
固定資産合計	4,294	4,451
資産合計	23,016	22,939
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,768	1,826
未払法人税等	467	368
役員賞与引当金	32	-
工事損失引当金	-	1
未払費用	3,214	1,989
その他	719	1,191
流動負債合計	6,203	5,377
固定負債		
退職給付に係る負債	909	863
その他	79	62
固定負債合計	989	925
負債合計	7,192	6,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	699	709
資本剰余金	266	277
利益剰余金	13,942	14,634
自己株式	9	9
株主資本合計	14,899	15,612
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28	49
土地再評価差額金	213	213
退職給付に係る調整累計額	145	119
その他の包括利益累計額合計	331	283
非支配株主持分	1,255	1,307
純資産合計	15,823	16,636
負債純資産合計	23,016	22,939

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	22,333	24,889
売上原価	18,021	19,671
売上総利益	4,312	5,217
販売費及び一般管理費		
従業員給料及び手当	1,139	1,138
その他	1,595	1,697
販売費及び一般管理費合計	2,735	2,835
営業利益	1,577	2,381
営業外収益		
受取利息	4	3
受取配当金	1	2
助成金収入	31	7
その他	0	1
営業外収益合計	38	14
営業外費用		
支払利息	0	-
固定資産除却損	1	0
為替差損	0	0
営業外費用合計	1	0
経常利益	1,614	2,396
税金等調整前四半期純利益	1,614	2,396
法人税等	511	760
四半期純利益	1,102	1,635
非支配株主に帰属する四半期純利益	57	84
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,044	1,550

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	1,102	1,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5	20
退職給付に係る調整額	24	28
その他の包括利益合計	30	49
四半期包括利益	1,132	1,684
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,071	1,597
非支配株主に係る四半期包括利益	60	87

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	119百万円	119百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月24日 取締役会	普通株式	475	75	2022年3月31日	2022年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月27日 取締役会	普通株式	572	90	2023年3月31日	2023年6月26日	利益剰余金
2023年10月26日 取締役会	普通株式	286	45	2023年9月30日	2023年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは情報サービスの単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
一定の期間にわたり移転される財	1,146	787
一時点で移転される財	21,028	23,892
顧客との契約から生じる収益	22,175	24,680
その他の収益	158	208
外部顧客への売上高	22,333	24,889

(注) 「その他の収益」は、ファイナンス・リース取引に係る収益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	164円46銭	243円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,044	1,550
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(百万円)	1,044	1,550
普通株式の期中平均株式数(株)	6,350,684	6,361,545

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....286百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....45円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月4日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月9日

株式会社菱友システムズ

取締役社長 安井 譲 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 祥且

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 須田 憲司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社菱友システムズの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社菱友システムズ及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。